

保護者 各位

与那原町立与那原小学校  
校長 平良 淳  
(公印省略)

## 学校感染症の出席停止解除について

お子さんは下記の学校感染症にかかっているため、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。感染拡大を防ぐためにも、出席停止期間の基準を守り療養してください。

なお、出席停止の期間は下記の表がめやすとなります。下欄の「出席停止解除願い」を保護者が記入して学校に提出してください。(医療機関からの診断書や治癒証明書は、原則必要ありません)

いつ登校再開させて良いのか分からないときは、医師に相談し指示を受けてください。

### 〈 主な学校感染症 〉

病名	出席停止期間の基準	提出書類
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ熱が下がってから2日を経過するまで休む	※別紙様式あり
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで休む	下記の 「出席停止 解除願い」
風疹(3日はしか)	発疹が消失するまで休む	
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで休む	
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで休む	
百日咳	特有の咳がなくなるまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで休む	
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで休む	
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・咽頭炎・結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで休む	
その他の感染症 ( )	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで休む(必要があれば出席停止措置を講じる)	

### 『出席停止解除願い』(保護者が記入する)

年 組 児童氏名

診断名

診察を受けた医療機関名

出席停止の期間 令和 年 月 日～ 月 日

上記疾患については治癒しており、他への感染のおそれなく登校しても差し支えないことを主治医に確認しましたので、報告します。

令和 年 月 日 保護者名 印